

平成28年上里町教育委員会第9回定例会会議録

上里町教育委員会

平成28年第9回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成28年9月27日（火）午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第25号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日（ ）時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 2 8 年 第 9 回 上 里 町 教 育 委 員 会 会 議 録

招集月日		平成 2 8 年 9 月 2 7 日（火）			招集場所		上里町役場教育委員会室				
会議日程		開 会		午後 1 時 3 0 分		閉 会		午後 2 時 0 0 分			
招集者及び宣告者			委員長 安藤寛和			議 長		委員長 安藤寛和			
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		○ 高橋 淳			
	委 員 長		○ 安 藤 寛 和			学校教育指導室長		○ 福島 彰			
	委員長職務代理者		○ 川 浦 計 男			学校教育課長補佐		○ 間々田由美			
	委 員		○ 保 坂 真 哉			学校教育指導主事		× 小久保幹則			
	委 員		○ 清 昌 道			学校教育指導主事		× 新津 善彦			
	教 育 長		○ 下 山 彰 夫			生涯学習課長		○ 金井 孝			
	※出席者○印・欠席者×印							郷土資料館長		○ 丸山 修	
会議進行状況	1．開会		委員長		< 開 会 >						
	2．前回会議録の承認										
			委員長		前回の会議録の承認についてお諮りいたします。						
			各委員さんにおかれましてはご覧いただけたと思いますが、何かお								
			気づきの点等ございますか。								
			委員		< 異議なし >						
			前回の会議録は承認されました。続いて、議事に入ります。								
			議案第 2 5 号平成 2 8 年度要保護及び準要保護児童・生徒認定につ								
			いて事務局から説明お願いいたします。								
			学校教育課長補佐		議案第 2 5 号平成 2 8 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定に						
			ついてご説明申し上げます。提案理由でございますが、要保護及び準								
			要保護児童・生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出								
			するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。								
			初めに概要でございますが、平成 2 8 年 8 月 1 5 日から 9 月 1 4 日								
			までに申請のあった申請者について上里町要保護及び準要保護児童								
			生徒就学援助実施要項第 5 条に基づき認定を行うものであります。								
			続きまして認定内容でございます。認定区分が要保護の 1 件 1 名								
			と、準要保護の新規 3 件 6 名であります。								
			< 資料に基づき詳細を説明 >								
		委員長		ありがとうございました。只今ご説明いただきました件について、							
		何か質問ございますか。									

会 議 進 行 状 況		小学校から中学校への引渡し方・つなげ方、この辺をもうちょっと考えなくてはいけないかなという事です。
		いわゆる中1ギャップです。小学校までは順調に伸びますが、中学1年になった途端に学習環境が変わったことによる学力の停滞を来しているのだらうという事です。
		中学校へ接続する為には小学校の段階から中学校と連携を密にする必要があるのだらうという事です。上里で言いますと小学6年生を中学校と交流させている部分が非常に弱く、その辺のところはやらなくてはいけないかなと思っております。
		例えば、中学校の先生に小学校へ行ってもらって授業をやらうとか、1日を中学校の仮入学的な事とか、部活動体験をさせるとか、そういう事をやっていかないと若干無理が出てくるのかなと思っております。
		来年度に向けてその辺のところをこれから検討していかななくてはと思っております。大体1月頃になると小・中との連携スタートになりますので、それまでに方針を固めていきたいと思っております。もう1つは小・中一貫教育という事も1つ出てきています。
		いわゆる小・中一貫してカリキュラムを組むという事です。
		ただ、上里の場合非常にやりにくい部分があります。東小学校が両中学校にまたがるので小・中一貫したプログラム作成が非常に難しく、今後の課題となっております。
		以上の2点お話しさせていただきました。
	委員長	ありがとうございました。只今、教育長から報告を頂きました。何かご質問ございますか。
	川浦委員長代理者	小・中学校の先生の交流というお話がありましたが、人事で小学校の先生と中学校の先生が行き来しているのですか。
	教育長	現時点では、東小学校の教員を上里北中学校へ送っています。2年間、いわゆるJプランという期限付きです。2年経つとまた小学校へ戻ると方法で1人送っております。
	川浦委員長代理者	小学校と中学校の共通免許で小学校の先生が中学校行ったり、中学校の先生が小学校行ったりしている訳ですか。

会 議 進 行 状 況		
	教育長	小学校の免許、中学校の免許をそれぞれ持っていれば可能です。
		埼玉県の場合、小・中両方の免許を持っている教員は比較的少なく、上里の教員の中でも小・中の教員免許を持っている教員は少数です。免許制度の関係で小・中両方持っている人は非常に少ない状況です。今回のＪプランにしても小学校から中学校へ、中学校から小学校へと相互交換したかったが、該当者がいない状況です。
	川浦委員長代理者	では、今回の試みもそれ程数多く実施できることではないのですね。
	教育長	そうですね。かなり限定されてしまいますが、今回は北中で行いましたので、次回は上里中で行おうかなと思っています。
	委員長	教育長の報告は以上でよろしいでしょうか。
		その他の事項についてですが、10月の教育委員会は既に10月31日でご了解していただいておりますが、確認という意味で、よろしいでしょうか。
	委員	< 了解 >
		次回 教育委員会
		10月31日（月） 13：30 ～ 教育委員会室
	委員長	以上をもちまして、本日の9月定例教育委員会は終了いたします。ご協力ありがとうございました。
		午後2時00分閉会
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（教育委員）
		会議録調整者（学校教育課長）